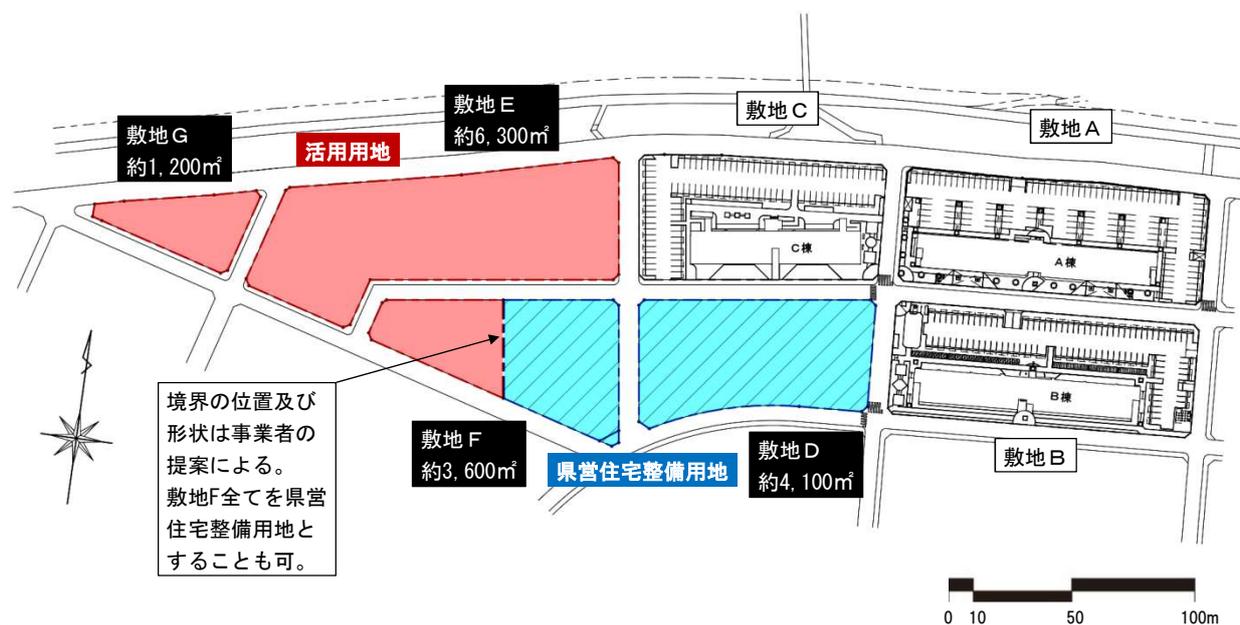


### 添付資料03 土地利用計画図（案）



凡例：

 …県営住宅整備用地

 …活用用地（取得する場合の最大）

活用用地を取得する場合は、以下の①～③から提案内容に応じて事業者が選択する。

なお、①～③を複数選択することも可とする。

- ① 敷地Fの西側全部
- ② 敷地Eの一部または全部
- ③ 敷地Gの全部

敷地Eの一部を活用用地とする場合、分筆線は原則として南北に直線とする。

生活支援施設等は活用用地内に整備、又は集会所内に整備する。